

オランダ船リーフデ号の漂着について

——リーフデ号の漂着は佐伯湾ではなかったか——

村 井

強

(会員・佐伯市港区)

徳川家康の外交顧問となり、日蘭貿易の端緒を開いたといわれる英人、ウィリアム・アダムスの乗り組んだオランダ船リーフデ号が、豊後の海岸に漂着したのは一六〇〇年(慶長五年)四月のことでありました。その漂着地点については、すでに臼杵湾内、佐志生海岸(注1)であったとされています。

しかし、甚だ唐突、かつ飛躍した申し分のようにありますが、私はこのリーフデ号漂着の地は、佐伯湾ではなかったかと考えているものであります。

一五九九年十一月二十二日、日本を目差して南米セント・マリヤ島を出帆したリーフデ号が、太平洋上を四月と二十二日もの間漂流の末、やっと日本の豊後に近い島影を発見したのは、一六〇〇年四月十九日(注2)のことです。

その位置は、北緯三二度三〇分の地点(現在の宮崎県延岡市土々呂東方海上に相当)でありました。

その時、永い漂流に耐えて、同号上に生存していた乗組員は二四人と減少、しかもその殆どが病気に倒れ、自らの足によって歩行の叶うものは、僅か六人に過ぎなかったといわれます。まさに幽霊船に転落寸前の惨状となっていました。陸地発見によって、やや力を取り戻した同号は、そのまま海岸地を求めて豊後水道に入り、翌二十日(注3)に漸く豊後の陸地から一リーグ(約五km)隔った海上に到着して、錨を下すことができました。この(一六〇〇年)四月二十日こそ、リーフデ号が日本に到達した第一日目に当る日なのであります。

北緯三二度三〇分の海上において、日本の陸地を発見

した当時のリーフデ号上の切迫した状況を見ると、同号の乗組員達は挙って、一日一刻も速かな陸地への接近を希求したに違いないと推察されます。従って、豊後水道の入口に位置し、同号とは至近の距離にあった佐伯湾が、自然と同号の緊急進入地となった可能性が最も高いと考えられます。

尚日本発見の地点（北緯三二度三〇分）から、翌日投錨したとされる投錨地までの航続時間及び、その間の航行距離等をも併せ考えるとき、同号の佐伯湾への進入の公算は一層高まるものと、私は考えるのであります。

リーフデ号の進入地を佐伯湾内とするとき、その最初の投錨地として、私は同湾内西上浦地区指夫（サセブ）の港から一リーグ（約五km余）の沖合、大入島北端日向泊部落「唐船鼻」北側の海面付近を想定しております。

佐伯湾内にはこの唐船鼻の外、同地区内に「唐船浜」^(注7)「唐船波石（はえ）」、また対岸上浦町蒲戸、福泊両部落中間地点には「唐人波石（はえ）」^(注8)という唐船に由来すると思われる特異な地名を存しています。

当時、豊後の陸上にあった耶蘇会側の史料に、漂着地

^(注9)として Xativai（シャチヴィ若しくはシャチヴィ）と記載された地名があります。

私はこのシャチヴィ（若しくはシャチヴィ）を、右の西上浦地区指夫（サセブ）に該当するものと想定しております。

その理由の一つは、両者の発音が近似していることでもあります。

第二は、想定投錨地「唐船鼻」と「指夫」の港の間とは、海上略一リーグ（約五km余）の距離をもっていて、史料によく合致していること。

第三は、リーフデ号が投錨すると同時に、大勢の人々が、多数の小舟に乗って漕ぎ寄せ、無抵抗な同号甲板^(注10)上によじ登り、貨物などの掠奪を行ったといわれています。これは在り来たりの漁師達にできる仕業ではありません。当時、指夫を含む西上浦・上浦・八幡地区^(注11)一带は、水軍に所属すると思われる水夫達の居住地域でしたので、住民達は武勇を具備していて、未知の唐船をいきなり襲撃するという果敢な行動も容易に起こすことができたものと思われる。リーフデ号を襲った人々は、指夫を含む

一帯のこれら住民達だったと考えて間違いないものと思われます。

第四は、右の耶蘇会の史料に「シヤチヱイ」に近い土地にパードレの駐在地があったと記しています。シヤチヱイと指夫とを同一地とみなすとき、そのパードレの駐在地は、指夫からほど遠くない「佐伯」の地であったと私は想定するのであります。(注12) 当時、「佐伯地方」とキリシタンとは全く無縁ではない土地柄でもあったからであります。(注13) この佐伯に駐在していたと思われるパードレ達は、指夫の港の沖合に唐船が漂着し、住民達による掠奪(りやく)の行われたことを知ると、その漂着船を耶蘇会側に親しい新西班牙(ノベヒスパンヤ)の船と誤認し、掠奪の拡大を防ぐため、直ちに臼杵に赴き、(注14) 領主である臼杵城主太田一吉に対して、漂着船の報告をすると共に、その保護を願いました。願出を受けた領主一吉は、直ちにその旨を承諾し、同号の保護を実行したといわれます。これについては、リーフデ号側ウイリアム・アダムスの後年の手紙にも「(投錨の翌日) 豊後の王(太田一吉)は兵卒を我船上に遣わし、商品の盗取の有無を検査せしめた」と記載され、両者の記事が一致しているのであります。

このように、リーフデ号漂着の情報を領主太田一吉よりも耶蘇会駐在のパードレ達の方が早くキャッチしており、同号の保護も、そのパードレ達の要請に基いて行われた事実からみて、同号の漂着は、臼杵城から指呼の間に一望できる臼杵湾上において、当初より展開した事件ではなくして、海上からは臼杵、津久見の両湾を隔て、陸上からは津久見峠、彦岳の二尾根を越えた、佐伯湾内において先づ発生した事件とみるのが妥当であると思うのであります。

領主太田一吉への援護要請を終えて、臼杵から佐伯に戻ったさきの二名のパードレ達は、自分達も指夫の港から数隻の舟を率いてリーフデ号の援助に赴いたのであります。然し、船上で話しているうちに、同号が自分達とは不倶戴天(ふくたい)の仇敵(きゅうてい)、ルーテル派を信奉するオランダの船であることを知り、直ちに援助の方針を放棄して、そのまま、指夫の方に引き返したといわれます。以後そのパードレ達を含む陸上耶蘇会側は、リーフデ号を海賊船であると中傷し、誹謗(ひぼう)すると共に、日本側に対して早急な処刑を要求するなど、熾烈(しりてつ)な反対運動を起したのでした。以上のような諸点から推して、私は「シヤチヱイ」と

呼ばれた地を佐伯湾内の指夫（サセブ）と同一地であると推測するのであります。

前出の「唐人波石（はえ）」という地名についても、リーフデ号は投錨（ていあん）停泊の翌日、船内に三名の病死者を出しました。彼らは、水夫達の習慣に従って水葬され、屍体は海中に投ぜられたものと思われず。その屍体は佐伯湾内の潮流に乗って漂流し、投擲（ていしやく）地唐船鼻から北東へ約六km隔った対岸上浦町蒲戸、福泊兩部落中間の岩礁海岸に漂着し、住民達によって発見され、その箇所に着けられたのが「唐人波石（はえ）」という特異な地名であったと思われず。私はその地名から、この唐人波石の地をリーフデ号漂着と非常に関係深い地と考えておりません。

リーフデ号は、漂着地佐伯湾内唐船鼻に投錨して停泊、三日程後、日本の船に曳かれて別の良港に廻航させられました。そしてその港で、時の日本の実権者徳川家康から出される同号処分の到来を待機することになりました。この新しく移動した先の良港こそ、リーフデ号に対

して当初から友好の情を示し、温い保護の手を差し伸べた領主太田一吉の城下臼杵港であったと思われず。一吉も佐伯湾よりは手近な臼杵港に同号を停泊させて、四六時中、十分な監視下に置く必要上から同号を移動させたものと思われず。同号乗組員達はこの臼杵港に移動後願ひ出て、初めて上陸を許可されるのでした。佐伯湾内シヤチブイ（指夫）への上陸はなかったと考えるのが妥当のようであります。上陸を許可された船長並びに病者達は、太田一吉から陸上に家を与えられ、食糧も支給されて漸く十分な加療ができるようになったのでありました。

臼杵港に回航されて以後のリーフデ号の消息は、投錨九日目にして、家康の差向けた快走船が到着し、ウイリアム・アダムスと他の一名の乗組員を臼杵港から大阪へ連行して行きました。大阪に着いたアダムスら二名は、大阪城内で家康に引見せられた後、約四十日間入牢を命ぜられました。その間に、リーフデ号の方も臼杵港から堺港の方に回船され、五月二十日はすぎ、漸く入牢を解かれて自由の身となったアダムスは、堺港においてこの

リーフデ号と久し振りの再会を果たすことができたのでした。

以上、北緯三二度三〇分の地点において、日本の陸地発見当時のリーフデ号の船内の状況、並びに漂着地に投錨以後における同号の動静、更には、佐伯湾内沿岸に存在する唐船漂着に由来すると思われる特異な地名の存在等を併せ考へるとき、同号の漂着は、その確率からみても、佐伯湾であつた可能性が最も高いと推測するものであります。

諸賢の御検討を賜わることができましたら無上の光栄、幸甚と存ずる次第であります。

(昭和六十一年一月八日)

(注)

1. 臼杵市佐志生黒島海岸に

「二年にわたる苦難の航海のすえ、一六〇〇年四月一九日(慶長五年)にわずかに残つた LIEFDEB 号で、ようやく佐志生(XALIVA)に漂着しました。時の臼杵城主太田一吉の保護を受け、ついで

徳川家康に引見され、家康の外交顧問として重く用いられました(抄出)」と記した「三浦按針上陸記念碑」が昭和四十一年に建設された。その経緯については『臼杵史談』第五八号(昭和四十一年十二月)に詳しい。

2. 漂流中のリーフデ号が、豊後の島影を発見した日にちについては、一六一一年一〇月二日付ウイリアム・アダムスが、ジャバ島にある未見の同胞に宛てた書翰の中に「終に四月一九日、三二度半に到りて陸地の影を認めたり」と記している。

3. リーフデ号の豊後漂着日は四月二〇日が正当である。前注の書翰と同じ頃、アダムスがその妻へ宛てた書翰の中に「一六〇〇年四月一日、豊後に近き日本の一地を認めたり。其時我等の中歩行し得るもの僅五名に過ぎざりき。四月一日辛うじて豊後に達したら(下略)」と記しているところから、豊後漂着は日本の島影発見の日の翌日であつたことが知られる。四月一日、四月二日はアダムスの誤記とみられ、それぞれ四月一九日、四月二〇日が正しいとされている。

4. 指夫(させぶ)の地名について、毛利高政が、慶長六年、豊後日田より佐伯に入部の際、ひあな村庄屋吉右衛門より提出された「海部郡佐伯庄戸穴村指出帳」に

指夫浦

一田方高 三斗五升六合 永荒
一畠方高 三石九斗五升九合 同
一屋敷高 一斗八升四合 同
とあり、

又同年六月一七日、同じく庄屋吉右衛門から提出の「山口玄蕃殿御檢地指出帳」の方にも「指夫浦させふうら」と書き記されている。指夫(させぶ)の地名は当時から定着していた地名である。

5. 唐船鼻は大入島日向泊部落の東北端にさし出た端地で、明治三十二年(一八八九)の陸地測量部発行の二〇万分の一地図及び、国土地理院発行の現五万分の一地図にも記載の地名である。

6. 唐船浜、日向泊部落背面北側の海岸。同部落から隣接高松部落へ通ずる道路トンネルの北側出口付近の浜。唐船鼻に含まれる一部で、現在も土地の人は

唐船浜と呼んでいる。(昭和五十九年村井探訪)

7. 唐船波石「とうせんはえ」と読むのである。伊能忠敬測量日記」に出る地名。同日記文化七年(一八一〇)三月四日の条に「先手、下河辺・永井・梁田・長蔵、大入島測る。久保浦字白浜⑤印より初め、日向泊字夷浦・二五浦・高松浦・唐船波石字電ヶ鼻まで測る(下略)」とある。唐船鼻と同地区にあり、一八八九年以前、佐伯湾内において定着していた地名と知られる。

8. 唐人波石。「とうじんはえ」と読むのであろう。「伊能忠敬測量日記」三月三日条に「先手、我ら、下河辺、青木、梁田、長蔵、蒲戸浦字ノウガ内より初め、福泊字唐人波石まで測る。一里一十五丁一十二間五尺。後手、坂部、永井、梁田、上田、平助二月廿七日より荒網代越の⑥印より初め、津井浦海辺に至る、一十一丁四十一間、それより逆測、夏井浦、同字大地浦、古江浦、福泊浦、蒲戸浦入会唐人波石にて合測(下略)」と出ており、現地は、蒲戸、福泊両部落中間の岸礁海岸で、入会浜であったことが知られる。

9. シャチブイ(XATTIVAI)。岡田章雄東大教授は昭和一九年著書「三浦按針」の中に、シャチブイに關する、ディオロ・デ・ユウトの「亜細亞誌」(第二九年史第四卷第二章)の次の一節を引用紹介している。

「われわれがいま取扱つてゐる一六〇〇年に、丁度この時分に日本の島の、豊後の王国のシャチブイの港に一隻のオランダ船が到着した」

曰杵史談第五四号、第五八号ではこの「シャチブイ(XATTIVAI)を「シャチブイ」又「シャチグイ」と表記しているが、いずれも誤りであつて、岡田教授は明瞭に「シャチブイ」と表記されている。

10. アダムスの胞への書翰に「かくて一同安堵の思をなし錨を下したるは豊後と云へる地を距る一リーグの海上になりき。此時数多の小舟我に向つて漕ぎ寄せ、舟中の人々は我甲板に登り来るも我等は之を拒む能はず、又言語も通ぜざりしが、彼等は我らに毫も危害を加へざりき」又同じき妻への書翰にも、「人々は我等に少しも危害を加へざりしも貨物悉皆盗み去りたるが後にその賠償支払はれたり。(投錨

(の)翌日同地の王は兵卒を我船上に遣はし、商品が盗み去られざりしかと檢せしめたり」と投錨直後の模様を書き記している。

11. リーフデ号に押し寄せた近在の住民達については、九年後に當る慶長一四年(一六〇九)に佐伯藩の調べた「戸穴宮野内組水夫屋敷高帳」、「戸穴海崎組水夫屋敷高帳」があつて参考となる。「同屋敷高帳」の便宜上、個人別屋敷高と氏名を省略した人数等を見ると、

ミヤの内組

つ井うら 水夫 八名

牢人 八名

合五反八畝三步

あさむい 水夫 八名

牢人 五名

合 五畝二五歩

ひるほうし 水夫 三名

牢人 三名

合式反五畝一五歩

ふるへ 水夫 二名

卑人 二名

合一反八畝一五歩

たるかと 水夫 二名

合四畝二五歩

ミヤの内 水夫 七名

老人 七名

合六反三畝五歩

海海与

さゝらめ 水夫 三名

たいこ 水夫一〇名

内ノうら 水夫 四名

させふ 水夫 三名

合七反壹畝一四歩

の如くなっている（大分県史料三七巻佐伯藩史料による）。人数を合計すると、水夫四五名、元水夫卑人二三名である。これは毛利高政が藩主になって九年目の調査である。リーフデ号の漂着した慶長五年四月においては太田一吉の支配であり、かつ慶長朝鮮役より帰還間もない頃であったから、この近付の

水夫達もつと沢山居住していたことと推測される。

12. パードレ駐在地について。デイオゴ・デマウトの

「亜細亜誌」には、

「その土地に駐在していた耶蘇会のパードレ達は、この船はきつと新西班牙ノバエスパンヤからルソンに渡る船で暴風雨にあつて針路を失つたものだろうと思つた。彼らはすぐに豊後の国王にこのことを伝え、何か災禍に襲はれることなどのないように後援を求めたので、彼（豊後の国王のこと、具体的には臼杵城主太田一吉をさす）はすぐに命令を発して、これを実行した」と、また「丁度この時、シャチャワイに近く駐在していた耶蘇会のパードレ二人はこの船を見て、数隻の舟を率いて援けに行つた。ところがその船がオランダ人のものだとなつたので引返してしまつた」と陸上耶蘇会側の動きを記している。

私はこの初めの「その土地に駐在していた耶蘇会のパードレ達」と記されたパードレ達と、後の「シャチャワイは近く駐在していた耶蘇会のパードレ二人」とは同一人達だつたに相違ないと考え、従つて「その土地」と「シャチャワイに近い駐在地」はいずれも

同一地に当り、具体的には「佐伯」を差すものと推測している。

13. リーフデ号漂着の翌年の慶長六年（一六〇一）に豊後日田から佐伯に入部した毛利高政は、レオン・パジェスの「日本切支丹宗門史」一六〇六年（慶長一年）の章に、「エルナンド・デ・サン・ヨゼフ師は当時豊後から佐伯の近くに行き、その城下さきに小やかな修道院を建て、聖ヨゼフの保護の下においた。伊勢守殿イチシノカミドといふ大名は、一度改宗したことのある背教者で、彼は自費で天主堂と、もう一つ更に大きな修道院を建てた（下略）」と記されているキリシタン大名で、佐伯地方には以前から、背教者高政の信仰を継続させるに足るキリシタン信仰の厚い下地と拡がりとは出来上っていたと考えられる。パードレ達は以前からつぎつぎと交替していたことであろう。
14. 太田一吉の佐伯領有については、古くは寛永一二年（一六三五）以前に書かれた大友興麿記に「然るに大友家退散の後、臼杵・佐伯は太田飛彈守に宛行はるる（巻二二）」と記されているが、昭和四九年刊行の佐伯市史では、「慶長二年太田一吉が臼杵藩

主になったとき、佐伯を併領したという説もあり（一六七頁）」と後退して明確な記述を避けている。しかし、黄薇古簡集（きびこかんしゅう）に慶長三年（一五九八）一〇月二六日太田一吉が、家臣中条弥六なる者に、野津内香村に三百石四斗五升三合、佐伯庄内下ノ村に九拾九石五斗四斗七合、合四百石を与えた際に発給した地行宛行状が収められている。右の内、佐伯庄下ノ村は現在の佐伯市内高畑・野口・坂野浦・藤原・坂本・脇に亘る一帯で、慶長一〇年（一六〇五）七月の毛利高政の検地目録帳にも、高三百拾七石三斗七升式合と記されているところである。この知行宛行状の存在から、当時佐伯庄の領主が太田一吉であった事実は不動とみて差支えないであろう。

15. アダムスの妻への書翰に「（投錨して）二三日後、我が船は良港に曳航された」とある。この良港を、久多羅木儀一郎先生は「太田一吉の城下臼杵の港に曳航されたことであろう（臼杵史談第五四号）」とされている。私も同感である。たゞ発進地を久多羅木先生は佐志生からお考えになられたであろうが、私は佐伯湾内唐船鼻からと考えているものである。